

⑱ 日本国特許庁 (JP)

⑩ 特許出願公開

⑫ 公開特許公報 (A)

昭58—30884

⑤ Int. Cl.³
B 62 L 3/02

識別記号

庁内整理番号
6475—3D

⑬ 公開 昭和58年(1983)2月23日

発明の数 1
審査請求 未請求

(全 3 頁)

⑭ 自転車用ブレーキレバー

上尾市浅間台 4—10—2

⑰ 特 願 昭56—126567

⑰ 出 願 人 ブリヂストンサイクル株式会社
東京都中央区日本橋3丁目5番
14号

⑱ 出 願 昭56(1981)8月14日

⑱ 代 理 人 弁理士 杉村暁秀 外1名

⑳ 発 明 者 石橋秀幸

明 細 書

1. 発明の名称 自転車用ブレーキレバー

2. 特許請求の範囲

1. ドロップハンドル / の前方に突設したグリッポボディ 2 のほぼ中央部にワイヤピボット 3 を設け、このピボット 3 によりワイヤレバー 4 の基部の後端部 4a を枢支すると共に、基部の前端部 4b にインナワイヤ 5 を緊止し、グリッポボディ 2 の前下部にグリッポピボット 7 を設け、このピボット 7 によりグリップレバー 10 の基部 10a を枢支し、このグリップレバー 10 の裏側にワイヤレバー 4 を撓動自在に重合してなる自転車用ブレーキレバー。

3. 発明の詳細な説明

本発明はドロップハンドル式自転車用のブレーキレバーに関するものである。

従来この種のブレーキレバーは、第3図に示すように、ドロップハンドル a の前方にクランプバンド b を介して突設したグリッポボディ c のほぼ中央部にグリッポピボット d を設け、このピボッ

ト d により枢支したグリップレバー e の片端にワイヤ f のインナワイヤを緊止しているが、このグリップレバー e を回動させるには、第3図の矢印 X で示すように手首を返すように操作しなければならなかつた。これは従来のドロップハンドル用ブレーキレバー e を上方から操作しようとする時、第3図に示すように親指と各指とを結ぶ握力作用線の範囲の下方外に、グリップレバー e の回動支点 d が設けられているためであり、その結果握力が有効に働かず、疲労感が大きく、且つ操作しにくい手首返しの操作を必要とするという欠点があつた。

本発明はこのような欠点を除去するためになされたもので、操作しやすく、握力が有効にブレーキ操作力として働く上に、疲労が少ない自転車用ブレーキレバーを提供することを目的とするものである。

以下第1図～第2図について本発明の一実施例を説明する。図中 / は自転車のドロップハンドル、2 はこのドロップハンドル / の前方に突設したグリッポボディである。

本発明においては、グリフボディ2のほぼ中央部にワイヤピボット3をほぼ水平に貫通して設け、このピボット3によりワイヤレバー4の基部後端部4aを枢支すると共に、基部の前端部4bにインナワイヤ5をワイヤニツプル6を介して繋止し、アウトワイヤ7は口金8を介してグリフボディ2の前上部に固定する。

またグリフボディ2の前下部にグリフピボット9をほぼ水平に貫通して設け、このピボット9によりグリフレバー10の基部10aを枢支し、このグリフレバー10の握持部の裏側には凹陥部10bを設けて、前記ワイヤレバー4をこの凹陥部10bに嵌入して揺動できるようにする。

なお11はグリフボディ2をドロップハンドル1に固定するためのクランプバンドであり、12はそのブリッジピースである。また13はワイヤピボット3を貫通し、その先端部をブリッジピース12にねじこむことによりグリフボディ2をハンドル1に固定するボルトであり、2aはこのボルト13をねじこむためにグリフボディ2の前面に設けた孔である。このため前記ワイヤレバー4の枢

支部は第2図に示すようにボルト13を跨ぐように二叉に形成する。

つぎに上述のように構成した本発明装置の作用を説明する。本発明のブレーキレバーは第4図に示すように握つて矢印Yで示すように力を加えることにより有効な制動力が得られる。

すなわち本発明においては、第4図に示すように握力作用線範囲の上方外にグリフレバー10の回動支点9を設けたので、手首返しの操作を行う事なく握力操作のみでブレーキ操作ができる。

また本発明においては、グリフレバー10とワイヤレバー4とを別々のピボットにより軸支し、グリフレバー10で直接インナワイヤ5を引くのではなく、グリフレバー10の握持部の裏側の凹陥部10bに嵌入しているワイヤレバー4を揺動させながら回動させるようにしたから、グリフレバー10に加えた握力がワイヤレバー4を介して有効に制動力として作用する。

したがって本発明によれば、単純な動作である握力だけで充分ブレーキ操作を行うことができ、

従来のように手首返しの操作を必要としない上に、乗員が疲労することなく、使い易いブレーキレバーを提供することができるというすぐれた効果が得られる。

4 図面の簡単な説明

第1図は本発明ブレーキレバーの一部を断面で示す側面図、第2図は第1図におけるA矢視図、第3図は従来のブレーキレバーの操作方法を示す説明図、第4図は本発明ブレーキレバーの操作方法を示す説明図である。

1…ドロップハンドル、2…グリフボディ、3…ワイヤピボット、4…ワイヤレバー、4a…基部の後端部、4b…基部の前端部、5…インナワイヤ、6…ワイヤニツプル、7…アウトワイヤ、8…口金、9…グリフピボット、10…グリフレバー、10a…基部、11…クランプバンド、12…ブリッジピース、13…ボルト。

